

日本共産党熊本市議団の山部洋史です。

請願第 8 号「川内原発 1 号機の稼働中止と川内原発 2 号機の再稼働前に、九州電力に対して住民説明会開催を申し入れることを求める」請願に賛同する立場で、賛成討論を行います。

九州電力は 2015 年 8 月 11 日、川内原発 1 号機の再稼働を強行しました。しかし直後の 8 月 20 日、復水器の細管から海水が漏出する事故が発生し、九電から「出力上昇を一週間延期する」という情報が出されました。しかし、九電は復水器を部分的に止めて施栓をただけで、出力を上げるとしています。

住民にとって、なぜ配管が破損したのか、なぜ再稼働前の検査で見えなかったのか、老朽化が深刻な状態でないのか、など疑問は尽きません。多くの住民の反対の声を無視して再稼働された川内原発は、立て続けに住民に不安を与え、改めて原発の安全性に疑問を投げかける事態となっています。

政府は、2014 年 4 月に閣議決定された「エネルギー基本計画」において、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ、「原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む」としています。

一方で原発の再稼働にたいして、原発周辺の住民をはじめ多くの国民が不安を感じています。世論調査でも、再稼働に反対する最大の理由は、「安全性に疑問がある」(南日本新聞)「事故が起きれば深刻な被害が出る」(時事通信)というものです。また、原発再稼働で影響を受ける地域は、立地自治体とその周辺だけではありません。福島原発事故では、周辺数十キロメートルまで避難地域となり、放射能汚染は 200 キロメートル以遠にまでおよびました。

2014 年 4 月に出された、福井地裁の大飯原発運転差し止め判決では、250 キロメートル圏まで被害が及ぶ可能性を認めました。判決が事故によって 250 キロメートル圏内の住民の人格権が侵害される恐れがあることを認めたように、本市から約 160 キロメートル圏内の距離にある川内原発の再稼働は、まさに本市市民の安全にかかわる重大な問題です。

また、火砕流到達距離としている川内原発の周辺 160km 圏内には九電が将来活動する可能性があるとする火山が 14 あります。3 万年前の始良(あいら)カルデラの噴火では火砕流が今の川内原発のある場所に到達した可能性を九電自身が認めています。

川内原発は、五つの巨大な火山のカルデラに囲まれており、火山学の専門家は「いまの火山学のレベルでは、噴火の予知はできない」といった発言を繰り返してきました。しかし、九電は適合審査のなかで「破局的噴火が起きる可能性は、極めて低い。もし起きたとしてもモニタリングで数十年前に破局的噴火の前兆をとらえることができる」「そのときは、原子炉を停止して、使用済み核燃料は移動させる」などと説明し、規制委員会もこれを妥当として追認したことは、重大問題と言わざるを得ない。

得ません。

避難計画もずさんです。一応の避難計画を策定しましたが、5キロメートル圏内の避難が終わってから、5キロメートル以遠の避難を行うという二段階で避難をおこなうことになっており、いっせいの避難が想定されていません。福島事故の教訓をふまえるならば、あらゆる事態を想定すべきであり、現実的な対応とはなっていません。交通渋滞や、台風や大雨、地震などの複合災害も想定されていません。

さらに、30キロメートル圏内の自治体にある医療・介護施設の中で避難計画を作成しているところはわずか4%にすぎず、施設の高齢者や患者の多くは、ひとたび事故が起きれば取り残される危険にさらされています。

福島原発事故の避難のさい、原発の近くにあった双葉病院では、要援護者の避難が困難をきわめました。病院から避難を完了するまで5日間かかり、避難途中で病状が悪化して次々と亡くなって、月末までに40人の命が奪われたのです。その痛苦の教訓がまったく生かされていません。

住民自身が「机上の空論」と呼ぶ、この避難計画について、規制委員会は審査の対象にすらしていません。避難計画策定を「自治体の責任」とし、実効性を問わない形式的な確認で、2014年9月に、安倍首相を議長とする国の原子力防災会議が「具体的かつ合理的」であるとして了承しただけです。まさしく、「福島のような事故は起きない」という「安全神話」の復活です。

ところが、これらの問題がありながら、この間実施された住民説明会は、鹿児島県が昨年10月に薩摩川内市内など原発30キロメートル圏内の5カ所でおこなったものだけです。熊本の荒尾市、水俣市、大津町をはじめ、鹿児島、宮崎3県の10市町議会が、川内原発の「再稼働にあたって九電に公開の住民説明会を求める」決議や陳情を採択していますが、九州電力は応じようとしていません。政府も住民説明会を行っていません。

「(住民説明会に応じようとしない)九州電力の対応をよしとするのか」との衆院予算委員会での共産党笠井亮議員の追及に対して、宮沢洋一経済産業大臣は「どういう形で理解を得る活動をするかは個々の事業者任せ」と丸投げの態度で、安倍首相も「世界で最も厳しいレベルの新基準に適合した原発については、地元の理解を得ながら再稼働する」といつもの答弁をくり返すばかりです。

説明責任を果たさない事業者とそれを擁護する安倍政権の政治姿勢は、住民の声を聞く耳さえ持たない、およそ民主政治とはかけ離れたものと言わざるを得ません。

原発がなくても電力は足りています。日本中の原発が停止した“原発稼働ゼロ”の期間は約2年、九州では3年9か月に及びました。原発がなくても電力が足りていることは、この月日が証明しています。

経営上の理由で再稼働を急ぐ九州電力とその言い分を丸呑みする国、原子力規制委員会。世論調査でも6割の国民が反対するなか、周辺自治体・住民の声も聞かず再稼働を強行した安倍政権、一民意無視の強権政治のもとで強行された道理のない川内原発再稼働は決してみとめられません。

福島原発事故を経験した日本が今とりくむべきことは、省エネの徹底と再生可能エネルギーの計画的かつ大量の導入に精力的に取り組む、「原発ゼロの日本」を実現することです。ここにこそ、日本社会と経済の持続可能な発展とともに、新しい科学技術と産業をつくりだす道があります。

そのことを最後に申し上げまして、本請願に対する賛成討論を終わります。